

令和7年10月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和7年10月17日（金）午後2時
(2) 閉 会 令和7年10月17日（金）午後4時35分

2 場 所 三木市役所 3階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 協議事項 13 子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 5 協議事項 14 三木市保育教諭等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
第 6 協議事項 15 「第4期三木市教育振興基本計画」（案）の作成について
第 7 報 告 事 項 フリースクール等民間施設へ通う児童生徒への支援事業について
第 8 報 告 事 項 各課（室）の所管事項について
第 9 その他の
第 10 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教育長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	梶 正 義
委 員	稻 見 秀 行
委 員	西 岡 愛

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長 森 田 真 規

教 育 振 興 部 長	山 口 正 明
教 育 総 務 課 長	田 中 栄 一
教 育 施 設 課 長	大 塚 徳 芳
生 涯 学 習 課 長	大 西 宏 武
図 書 館 長	河 端 康 大
文 化 ・ ス ポ ーツ 課 長	西 良 門 大
学 校 教 育 課 長	武 内 克 朗 大
教 育 センター 所 長	小 池 宏 尚
小 中 一 貫 教 育 推 進 室 長	仲 谷 淳 仲
教 育 ・ 保 育 課 長	荒 田 知 宏 荒
教 育 総 務 課 係 長	三 脣 牧 恵 三
教 育 総 務 課 主 任	富 岡 憲 登 富

7 傍 聴 者 なし

開 会

教育長が、令和7年10月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員及び梶委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和7年9月定例会（19日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項13「子ども・

子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び協議事項14「三木市保育教諭等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について」は、12月市議会に提案を予定している案件であり、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第6 協議事項15 「第4期三市教育振興基本計画」（案）の作成について

○田中教育総務課長が次のように説明した。

まず、「第4期三市教育振興基本計画」（素案）からの見直し内容について説明する。見直し内容は、1点目は誤字の訂正、2点目は教育委員又は教育振興基本計画検討委員会委員からの意見を踏まえた見直し、3点目は基本施策の評価指標の見直しの3点である。

次に、見直し内容の主なものについて説明する。

目次に記載の基本施策Ⅱのタイトル中、「学校」を「学校園所」に改めた。これは、「学校だけではなく、幼稚園、保育所及び認定こども園等の就学前施設においても実施している取組については、『学校園所』と表記されたい」との教育振興基本計画検討委員会委員の意見を踏まえたものである。目次以降についても、該当部分は同様に改めた。

24ページの「①一人一人の子どもに応じた『生きる力』を育む教育・保育の充実」のア及び「②多様な教育・保育ニーズへの対応」のイについて、簡潔かつ分かりやすいよう記載内容を改めた。

27ページの「②中学校部活動の地域クラブへの展開の推進」の前段に、これまで中学校の部活動が果たしてきた役割を継承し発展させていく取組であるということを記載した。

34ページの「基本施策IV（人生100年を通じた学びを支えます）」以降については、基本施策の評価指標を重点的に見直した。

9月定例会において石井委員から、「今回の教育大綱はそれぞれの生活をウェルビーイング（※身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

出典：第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定））な状

態にしていくことに注目し、幸せを求めていくという方向性がある。今後、人口が減少する中で、評価指標は人数の増加ではなく、満足度を測るほうがよいのではないか」との意見があった。また、検討委員会でも、「評価指標については、設定内容を再考する余地があるのでないか」との意見があった。こうした意見を踏まえ、評価指標について、人数などの数値ではなく、当該施策を実施したことによる満足度を測ることができるものを設定するよう再検討した。

34ページの人権教育の推進の「①住民学習の推進」の評価指標については、当初は「『市民じんけんの集い』の参加者数」を設定していたが、これを「『だれもが平等で差別のないまちづくり』に対する満足度」に改めた。当該評価指標は、市長部局の人権推進課が所管している「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第4次計画）」にも採用されている指標である。共通する指標を用いることにより、関連する計画間の整合も図ることができると考えている。

35ページの社会教育の推進では、「①多様な学びの機会の提供」の評価指標を「高齢者大学の学生数」から「高齢者大学の卒業生の満足度」に改め、「高齢者大学の卒業生の地域活動への参加意欲」を新たに設定した。高齢者大学は、個人の生きがいづくりや仲間づくりにとどまらず、地域社会への参加を促すという大きな役割がある。地域活動への参加意欲に関する指標を設定することは、今後の高齢者大学の在り方を考えていく上においても、意義があるものと考えている。なお、新たに設定する指標については、実績数値がないため、令和6年度については「ー」とし、令和12年度の目標数値については「前年度比増」とした。

36ページの「③地域の課題解決に向けた支援及び未来を担う人づくり」のイについては、検討委員会において「地域活動の担い手の確保について、行政の後押しを希望する」との意見があつたため、具体的に「指導者やリーダー、担い手を発掘・育成する」という表現を盛り込み、「人づくり」の視点を加えた。

37ページの図書館に関する評価指標については、1点目の「図書館の企画・イベントに対する満足度」を「図書館サービスの満足度」に訂正願いたい。図書館では図書の貸出しのみならず、さまざまな企画やイベントを実施しているが、「図書館の企画・イベントに対する満足度」としてしまうと、図書館がイベントばかり実施しているように受け取られかねないことが訂正の理由である。なお、当初は「図書館の年間利用者数」を評価指標としていたが、来館者の満足度を測る指標に改めた。

38ページの堀光美術館及びみき歴史資料館に関する評価指標は、当初は「年間来館者数」としていたが、これを「展示内容や企画・イベントに満足している来館者の割合」に改めた。両館では、展示だけではなくさまざまな企画・イベントを実施していることから、来館者の満足度を測る指標として新たに設定する。

最後に、9月定例会において「令和6年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書」の外部評価について、梶委員から「数値化できる部分は数値化する努力をすべきということ、一方で子どもたちの質的な変化をどのように測り、生かしていくかということが今後の課題であると気付いた。加えて、不登校や問題行動については、数値を減らすことに一生懸命になるだけではなく、その数値から読み取れるものをどう見ていくか、何が課題かをしっかりと考えることが大事であると感じた」との意見があった。本計画（案）を作成するに当たり、教育委員会事務局としても、不登校等に関連する評価指標については、具体的な数値による評価ではなく、例えば、校内サポートルームにおける子どもたちの現状や傾向などについて、子どもたちの指導に直接関わる不登校対策指導員等から意見を徴収するなど、子どもたちの心の変化に着目しながら適時丁寧に評価を行いたい。

次に、今後の予定について説明する。本計画（案）は、本日の協議を踏まえた上で、市民意見公募手続（パブリックコメント）を実施する前の最終案として、10月31日に開催する第3回三木市教育振興基本計画検討委員会において協議する。

11月定例会では、第3回三木市教育振興基本計画検討委員会の開催実績及び11月下旬から12月下旬にかけて実施する市民意見公募手続について報告する。令和8年1月定例会では、市民意見公募手続の結果について報告し、2月定例会では第4回三木市教育振興基本計画の最終案を議案として提出する。計画策定に向けた取組は、現段階において、当初のスケジュールどおり進捗している。

(稻見委員) 17ページの「3 計画の基本施策」の(2)に、「P D C Aサイクルによる進行管理を客観的に行えるよう、評価指標を定める」とある。しかしながら、本計画の5年間において、災害も含め突発的に物事が動き出し、社会環境が大きく変わる可能性がある。こうした場合にはP D C Aサイクルでは対応できないので、近年はプラスO O D Aループ（※適切な意思決定を下すための方法論の一つで、観察

(Observe)、状況判断(Orient)、意思決定(Decide)、行動(Act)の4つの過程を循環的に繰り返す手法。出典：IT用語辞典e-Words)という手法がよく使われるようになっている。そこで、本計画もP D C AサイクルとOODAループが相互に補完する形で推進してはどうか。

(田中教育総務課長) 同ページの(3)に、「評価指標については、今後の社会情勢の変化に応じ、計画期間中であっても、柔軟に見直しができるものとします」と記載していること及び「三木市教育の基本方針」において毎年度各施策の事業を定めることから、変化への対応はできると考える。

(大北教育長) 本計画では、「第3期三木市教育振興基本計画」と異なり、計画期間中に評価指標を柔軟に見直すということであるが、毎年見直しを行うことを想定しているのか説明願う。

(田中教育総務課長) 社会状況の変化に応じての見直しであり、毎年見直すものではないと考える。例えば、評価指標にしている国の指標がなくなった場合に、必要に応じて新たな評価指標を設けるなどの対応を想定している。

(山口教育振興部長) P D C AサイクルとOODAループでは、観点が異なる。例えば、不登校対策や学力向上に向けた取組については、まずしっかりと子どもの状況を観察し、観察に基づいて判断して決定しており、OODAループの観点による評価をそのつど実施している。変化が激しい社会においては、評価の手法をP D C AサイクルかOODAループのどちらかに決めるということではなく、その場面に合う手法を活用していくことが大事であると考える。

(稻見委員) 毎年P D C Aサイクルで評価するとなると、5年間の計画を作っておきながら毎年「P：計画」から入るため、複雑になる。OODAループは、現場の状況を確認しながら変更が必要な箇所や現場の意見がより見えてくる手法という認識である。

(森田教育総務部長) P D C Aサイクルは一方向に回る一方で、OODAループは状況に応じて前段階に戻ってリスタートを切るような形のル

ープとなるので、急激な変化には対応しやすいと認識している。

ただし、本計画（案）には社会情勢の変化に応じ柔軟に見直しができると記載している。OODAループについても記載するかどうかは、事務局で検討したい。

(石井委員) 三木市教育大綱及び三木市教育振興基本計画は、5年間の方向性を決めるものであるため、OODAループの視点を同計画に盛り込むことには違和感がある。しかしながら、OODAループの視点は学校現場に近く、状況の変化が起きた際に、教員それぞれが立ち戻って考えることは非常に大切であると感じた。

(梶委員) 5年間の計画があり、大きな目標がある。その大きな目標を見据えて毎年方策を立て、環境の変化や状況に応じてその方策が機能しているかを確認し、必要があれば方策を変えていくという視点は大切である。「評価指標については、今後の社会情勢の変化に応じ、計画期間中であっても、柔軟に見直しができるものとします」という文章で先述の内容を共通理解できるのであれば、記載内容を変更する必要はないと考える。

(大北教育長) 第3期三木市教育振興基本計画の計画期間である令和3年度からの5年間は、コロナ禍などさまざまなことがあった。これまでにない事象に直面するたびに、それぞれの事象に対応してきたと考えている。しかしながら、もし当該計画にOODAループについて記載があれば、もっと異なる動きができていたのであろうか。

(梶委員) P D C AサイクルのP、プランは、目標や目標に向けての方略も含んだものであると認識している。P D C Aサイクルで、D o、実行した後にCでチェックし、社会情勢などが変わったことにより目標達成のために方略を変更する。そのようにしながら柔軟に回すことは可能と考える。そのため、この文章の表現でよいのではないか。

(稻見委員) 「P D C Aサイクル」自体が計画を立て評価をするという中で一般的によく使われる言葉となった。しかしながら、その捉え方は人によって異なり、おそらく事務局の捉え方も各課でそれぞれ異なっていると考えている。P D C Aサイクルの内容について、「どのよう

に指標を置き、課題や成果を整理して次年度につなぐのか」や、「社会情勢が変わったのであれば内容を変更してプランに戻してもよい」ということについて共通理解ができているのであればよいであろう。

最近、他の教育委員会で計画にO O D Aループを使うところが出てきていると聞く。おそらくその共通理解が難しいからであろう。

(大北教育長) 本計画はこのままの表現としたい。ただし、O O D Aループについては事務局で研究されたい。

(石井委員) 6ページの最後から7ページの冒頭にかけてのウの「児童生徒が（中略）自ら学びを深められるよう、I C Tの活用などを通じた多様な支援を行っていくことが今後の課題」という文章は、7ページのオの「児童生徒のタブレット端末で（中略）友達と考えを共有したり、比べたりする能力の定着は十分とはいえない」という文章の後につなげたほうが分かりやすいのではないか。

(武内学校教育課長) ウは教職員に向けた内容、オは児童生徒を対象とした文章であり、主語が異なる。

(石井委員) ウの後半部分は、教員が多様な支援を行っていくことが課題とする文章そのままの意味は理解している。しかしながら、オまで読み進めたときに、「能力の定着は十分とはいえない」で終わっており、その課題は何かと考えたときに、ウの後半部分であろうと理解した。

また、ウの前半部分の「教員一人一人の授業力を向上させる研究や教材研究の更なる充実が必要」と、後半部分の内容がつながっていないように感じる。

オに関しては課題が書かれておらず、加筆する必要があるのではないか。

(武内学校教育課長) ウの教職員に関する内容とオの児童生徒に関する内容のどちらにもI C Tについて記載したことが複雑にしていると感じる。オに課題まで書くほうがよいか、ウのI C Tに関する事項を削除し、オに集約したほうがよいか。あるいは、オに具体的な手立てまで書いたほうが分かりやすいか、意見をお聞きしたい。

(大北教育長) 現状と課題を記載している部分であるので、手立てまでは書かれておらず、そのために内容が十分ではない印象もある。手立てについては後のページに書かれている。

ウの前段では「主体的・対話的で深い学び」となるような授業改善のための教員の資質能力の向上について記載している。後段についても「主体的・対話的で深い学び」について記載しているのか説明願う。

(武内学校教育課長) 前段と同様に、「主体的・対話的で深い学び」に向けた課題として、児童生徒が最終的に自立した学習者、つまり「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、ＩＣＴを活用しきれるような授業の組立てや支援を行っていく必要があるという、教員側の課題として記載している。

(大北教育長) 前段の教職員の授業力アップのための研修にＩＣＴを入れることはできないか。

(武内学校教育課長) 前段にＩＣＴというキーワードを入れ、溶け込ませるような形で記載することとする。

(稻見委員) それでよいと考える。

(西岡委員) 教育委員としての立場というより、市民としての立場でこの文章を読んだ。6ページからの現状及び課題については理解でき、ＩＣＴの記載が重複しているというところまで考えなかった。このままの文章でも教育委員会の意図はくみ取れるのではないか。

(石井委員) 本ページは現状と課題までの記載という説明があり、理解した。

(大北教育長) オとウの記載について、他に意見があれば発言されたい。

(山口教育振興部長) ウでは2つの意図があり、一つは、教員一人一人の授業力の向上と教材研究が大切であるということ。もう一つは今後の変化の激しい社会に子どもたちが対応していくために、子どもたちが自立した学習者となる。つまり学び方を自己コントロールできるよう

な自己調整力のある人に育ってもらいたいという意味で、個別最適な学びをしっかりとと考えた支援を行っていくことが大切であるということ。この2つを並列で書いている。

(大北教育長) この表現で市民に意図が伝わるかが重要である。

さきほどの議論に戻るが、オにウの後段をつなげられないのか。子どもたちを自立した学習者として成長させるためにＩＣＴを活用するとはならないのか。

(山口教育振興部長) ウでＩＣＴの活用に言及していることで分かりにくくなっている。ここでいうＩＣＴの活用は、児童生徒が自身の学習記録を個人フォルダに蓄積し、後から振り返って学びにいかすというものである。例えば、小学校4年生が2年生のときの学習データをもとに、自分の成長を確かめたり、次の学び方を考えたりするような活動である。これが自立的な学びである。GIGAスクール構想まではできなかつた学習手法で、自立した学習者として自ら学びを深められるような使い方もしていこうということで、「ＩＣＴの活用」と表現している。また、それ以外にも、自分で学習計画を立て、振り返りの時間をしっかりと作って自分の学び方をフィードバックするという手法もあり、それを含めて「多様な支援」と表現している。しかしながら、「ＩＣＴの活用」と書くと、情報活用能力のような印象を持ち、意図が伝わりにくい。

オは「タブレット端末」と記載しているが、「友達と考えを共有したり、比べたりする能力の定着が十分とはいえない」という部分を伝えたい。友達と意見交換して、より深い学びにしていくところの部分がまだ弱いので、当該部分を育成する授業が必要という現状把握である。

(大北教育長) では、ウとオをまとめるべきではないか。

1人で調べることはできるが、友達と一緒に共有したり一緒に高めたりするような授業ができていないということであろう。

(山口教育振興部長) 授業の在り方も、児童生徒の力としてもそのような課題があるということであり、その内容をどのような文章にすれば伝わりやすいかということである。

(大北教育長) 子どもたちが人と共有したり比較したりして一緒に伸びて
いこうというところまで育っていないというのは、教員の授業改善が
そこまで至っていないということではないか。「子どもたちが育つ授
業ができるような研修を行い、資質能力を向上する」というようにウ
につなげられないのか。

(武内学校教育課長) オの子どもの課題があるというところを、ウの教員
側の課題に融合させ、「このような子どもたちの実態があるからこそ、
子どもたちに深い学びにつながる力を付けさせていくために、教員自
身のＩＣＴの活用能力等を向上させる研修や教材研究の更なる充実が
必要である」というような記載に変えるということか。

(石井委員) そのほうが分かりやすいが、記載を変更した場合は、19ペ
ージの評価指標をどう活用するのか。教員の授業改善ができてよかつ
たと評価するのか。あるいは子どもたちに焦点を当てるのか。

(武内学校教育課長) 評価指標については、教員側が課題を解決した児童
生徒を増やしたことではなく、子ども側の立場での割合と考え
たい。

(石井委員) 評価指標の考え方については、同意見である。

しかしながら、子どもが変容した背景には教員の授業改善がある。
現状のウとオに分けて記載してあると混乱するため、そこは整理して
記載していただきたい。

(大北教育長) 19ページの評価指標の数値を増やすために授業改善する。
授業改善するために教員は努力したり研修したりする。子どもの実態
とこれから取り組む授業改善について一緒にまとめ、「このような実
態があるから教員が授業改善に向けて努力する」とまとめたら、特に
説明が不要なのではないか。

他に指摘はないか。

(石井委員) 8ページの「豊かな心の育成」のオの問題行動及びカのいじ
めについて、「関係機関との連携強化」は記載しているが、「家庭と

の連携」については記載しないのか。

(武内学校教育課長) 家庭と連携することは当然のことであるため、あえて記載はしていない。

(梶委員) 9ページの「(5) キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進」について1点確認したい。キャリア・パスポートの継続的な作成及び引継ぎについて、「小・中・高を通じて」とあるが、高校も引継ぎをしているのか。高校とも連携しているのであれば、とてもよいことである。

(武内学校教育課長) キャリア・パスポートについては、兵庫県の「指導の重点」に小・中・高の連携は明記されており、少ないものの、市内の学校で高校と直接関わっているところはある。キャリア形成においては「指導の重点」を踏まえ、小・中・高の連携という視点で進めていく。

(大北教育長) 中学校から高校へ進学するときに、キャリア・パスポートを高校に引継ぎしているか説明されたい。

(武内学校教育課長) 県の統一様式を使用しており、小・中・高と引き継いでいる。

(梶委員) 同じく「(5) キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進」の2段落目で、前半部分でさまざまな今後の生き方を考える取組をしていることを記載しているにもかかわらず、最後が「社会性や実行力を育む基盤づくり」で終わるのは惜しいと感じる。「キャリア教育などでキャリア発達を促す取組を進めている」など、広い意味の記載をしてもよいのではないか。

(武内学校教育課長) 文言を検討したい。

(西岡委員) 31ページの「(2) 教育環境の整備と充実」の評価指標のうち「中学校屋内運動場（体育館）の空調設備の設置校数」について、計画（素案）では「設置率」であったと認識しているが、「設置校数」

に変更した理由を説明していただきたい。

(大塚教育施設課長) 対象校が5校あり、具体的に5校あるうちの何校実施するのかを分かりやすくするために、現時点では0校で令和12年には5校全部を完了するという表示にしている。

(西岡委員) 計画(素案)の表示では5校(100%)となっており、三木市の中学校全て実施するということがすぐに分かったが、今回の校数のみの記載では、三木市の中学校の校数を知らないかたにとっては全ての中学校で実施するということであるのか分かりにくく感じた。

(大北教育長) 5校は小中一貫校となる吉川中学校を除いた校数で、現時点では中学校は6校である。

(大塚教育施設課長) 小中一貫校が中学校という位置付けではなくなってしまうので表現が難しい。

(稻見委員) さきほども議論したが、「評価指標については、今後の社会情勢の変化に応じ、計画期間中であっても柔軟に見直しができる」と記載している。計画策定時に6校と記載すれば5年間変更できないのではなく、校数の変化に応じて修正すればよい。

(森田教育総務部長) 校数ではなく、設置率として、目標は100%とするのが一番よいと考える。そのように修正したい。

(石井委員) 28ページの基本的方向「(4) 関係機関との連携の強化」についてと「①」の標題が同じである。基本的方向(4)は第3期三木市教育大綱を引用しているため変更できないと考えるが、①については、「学校園所や警察、医療関係者、児童相談所などの関係機関及び庁内関係課との連携強化や、学校外での多様な支援の確保に取り組む」と大綱からの流れで記載している。例えば、「人的配置、支援体制の確保及び連携強化」のような文言に変更してもよいのではないか。

もう1点、「②実態調査の実施」に「ヤングケアラーについての理解を深め」と記載があるが、この主語は誰なのか。おそらく「私たち」であるが、社会的認知度を深めるという意味の理解を深めるのか分

かりにくいので、説明をお願いしたい。

(田中教育総務課長)該当部分は健康福祉部のこども福祉課の所管である。

標題の重複について、骨子を作る段階で私も気になっていたが、他に適切なものがなく、(4)と重複するが同じ標題を付けたという経緯がある。

②については、こども福祉課と文言を検討する。

(石井委員) まず①のオレンジネットワーク事業については、子どもが抱えるさまざまな問題について情報共有を図るものであることは分かる。

しかしながら、②の実態調査については、ヤングケアラーのみ言及されている。①では児童虐待や貧困などについても記載があるが、実態調査は実施しないのか。

(田中教育総務課長) 持ち帰って確認したい。

(西岡委員) 32ページの「(3) 教職員の資質・能力の向上」について、枠内に「教職員の業務改善を進め、子どもたちと向き合う時間を確保します」とあるが、「向き合う時間」とは具体的にどのような時間を指しているのか教えていただきたい。直接的でも間接的でも教職員は子どもと向き合っていると考えるが、向き合えていないと感じている教職員がいるのか。

(武内学校教育課長) 現場で働く教職員の業務量が非常に多くなっており、加えて、保護者対応など、時間外にもさまざまな業務が多くある中で、教職員として、例えば子どもたちの悩みを聞く時間や本来の学習指導に割く時間が勤務時間内に取りにくく状況になってきている。そのような状況も踏まえて、これから業務改善をしっかりと図っていく中で、子どもの学びと成長に直接向き合うような、本来の教職員としての仕事に向き合えるような時間を想定している。

(大北教育長) 休み時間に一緒に外に出て遊んだり、放課後少し残って子どもに勉強を教えたり、悩みを聞いたり、不登校の子どもの家庭訪問に行ったりするなど、さまざまな子どもたちと向き合う時間をもっと確保しようということである。

日程第7 報告事項 フリースクール等民間施設へ通う児童生徒への支援事業について

○武内学校教育課長が次のように説明した。

事業の目的は、学校に通うことが困難な不登校児童生徒に対し、多様な学びの場を確保し、不登校状態に起因した孤立を防ぐとともに、社会的自立を目指し、不登校児童生徒のフリースクール等の民間施設への通学支援として、その保護者に対し授業料や施設利用料などの必要経費の一部を補助するものである。

予算の内容としては、令和7年度9月補正予算において、フリースクール等利用助成事業補助金として、120万円を計上している。財源の内訳は、県補助金として60万円、市費として60万円である。補助率は2分の1で、月額上限を1万円としている。1人当たり年間で12万円、支援対象者数を10人と想定し、合わせて120万円としている。

なお、支援対象者数の根拠は、現在フリースクールを利用している子どもの数と過去の実績や今後の増加傾向などを踏まえて10人と想定している。

また、補助期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとし、4月から遡及適用を可能としている。

続いて、主な補助対象の要件は、対象となる不登校児童生徒が住所を三木市内に有していることや、市内の学校に在籍しており学校長がフリースクールでの相談や指導を受けた日を指導要録上出席扱いと認定していることなどを定めている。加えて、申請日前の1年間において、おおむね30日以上登校していない児童生徒の保護者であることなどを要件として挙げている。

本事業が不登校児童生徒にとって、社会的自立に向けた多様な学びの選択肢の一つになることを願っている。

日程第8 報告事項 各課（室）の所管事項について

（1）教育総務課報告事項

○田中教育総務課長が次のように報告した。

第3回三市教育振興基本計画検討委員会を10月31日に教育センターで開催する。協議事項は「第4期三木市教育振興基本計画」（案）について及び同計画（案）に係るパブリックコメントの募集についてである。同計画（案）については、さきほどの協議事項に

おける委員からの意見を適宜盛り込み、その内容をもって検討委員会に臨むため、委員には本日の修正を踏まえた案は事後報告となることを了承願いたい。

(2) 教育施設課報告事項

○大塚教育施設課長が次のように報告した。

学校施設の工事等の進捗状況について、9月から変更のあった主な箇所について説明する。

三樹小学校、緑が丘小学校及び特別支援学校の防犯対策施設整備工事（オートロック）は、全て9月末に完了した。

自由が丘東小学校、三木中学校及び別所中学校の防犯対策施設整備工事（オートロック）は、10月9日に金川電業株式会社と工事契約を締結した。工事費用は753万5千円で、12月末に工事完了する。

また、学校給食について2点報告がある。

1点目として、7月に協議し8月に議決した学校給食費の額の改定については、9月市議会において可決したことを報告する。

2点目として、学校給食審議会及び議会から試食会の要望が多数あり、これを受けて11月17日に学校給食調理場の見学及び試食会を開催する。10月10日から募集を開始し、10月24日まで募集しており、現在のところ10人の申込みがある。

(3) 生涯学習課報告事項

○大西生涯学習課長が次のように報告した。

公民館以外で実施した事業について、令和7年度第1回公民館運営審議会を9月29日に自由が丘公民館で開催した。その内容に「公民館の開館時間の変更について」という項目がある。公共施設等の維持管理の効率化及び適正化の観点から、また予算編成時期でもあり、現在、生涯学習課において貸館業務の見直しを検討している。具体的には、午後10時まで公民館は開館しているが、例えば、午後8時以降何も貸出しがない状況であれば、8時で閉館するという運用について、どのように考えるかという意見を公民館運営審議会委員に伺った。「光熱水費等もったいないと思っていたので、よい考え方である」という意見があった。これから課内及び庁内で公民館の開館時間について検討を進めていきたい。

今後の予定について、各地区の文化祭が10月18日の緑が丘町公民館から始まる。近くに行く際には参加していただきたい。

また、緑が丘町公民館の大規模改修は、9月市議会で議決された。文化祭が終わりしだい、本格的に工事を進めていきたい。公民館以外の行事として、ボランタリーフェスタを11月16日に市民活動センターで開催する。

(4) 図書館報告事項

○河端図書館長が次のように報告した。

実施した事業として、新図書館システム導入のための臨時休館が終わり、10月1日から開館している。今のところ順調に運用できている。

実施中の事業について2点報告する。

1点目、「絵本と音楽のライブツアー2025」については、青山図書館は10月5日に、中央図書館は13日にそれぞれ開催し、参加者は青山図書館では37人、中央図書館では48人であった。子ども中心のイベントになるかと考えていたが、参加者の半数以上が大人であり、絵本の読み聞かせだけでなく音楽を合わせることで、非常に楽しいほっこりとしたイベントとなっていた。

2点目、「のじぎく特別支援学校インターンシップ受入れ」について、高等部1年生を10月15日は中央図書館で3人、21日は吉川で1人受け入れる。中央図書館で受け入れた生徒は挨拶ができるとてもよい子たちで、利用者も笑顔で対応していた。

今後の予定について2点報告する。

1点目、「15cmチャレンジ」を10月25日から11月2日まで青山図書館で開催する。15周年にちなんで、借りた本を積み上げた厚みが15センチ以上であれば記念品のクリアファイルを、15センチ未満であればポストカードをお渡しするというイベントである。

2点目、トライやる・ウィークを11月10日から各図書館で受入れる。

(5) 文化・スポーツ課報告事項

○大西文化・スポーツ課長が次のように報告した。

実施中の事業について2点報告する。

1点目、「みなぎの書道展」を10月19日まで、吉川総合公園文化体育館で開催している。表彰式は19日に行う。

2点目、西村公泉氏の彫刻の作品展である「一破壊魔の叫びー金剛仏子 公泉展」を11月9日まで堀光美術館で開催している。小さいものは4cm、大きいものは2m70cmのものがあり、ぜひ御覧いただきたい。

今後の予定について、「みきティップ指導者等研修会」として地域クラブの指導者向けの研修会を10月25日に市民活動センターで開催する。その他、10月、11月は文化芸術の月であり、各所でさまざまなイベントを開催する。

(石井委員) みきティップ指導者等研修会について、主催が市教育委員会とあるが、どのような人が講師であるのか教えていただきたい。専門家が講演するのか。

(大西文化・スポーツ課長) 救急時の対応については、消防本部の職員が実施する。また、個人情報の保護については、市の企画政策課担当職員に依頼している。最後に、ハラスメント対策については、三木市地域クラブ活動コーディネーターの計倉氏が実施する。

(6) 学校教育課報告事項

○武内学校教育課長が次のように報告した。

実施した事業について、主なものを4点報告する。

1点目、教育委員会計画訪問を9月22日から10月10日まで、市内の小学校4校で実施した。この訪問は、市教育委員会が学校の運営状況、児童生徒及び教職員の状況並びに学校施設の状況など各学校の実情を把握し、学校が直面する教育課題の解決及び教職員の資質向上のための指導助言などを行うために実施しているものである。

2点目、第7回校園長会を9月26日に教育センターで開催した。主な内容は、これからの中学校の在り方をテーマにした教育フォーラムの報告及びコミュニティ・スクール運営ガイドブックについての説明等を行った。

3点目、修学旅行や体育的行事、自然学校などの学校行事は現在盛んに実施されている。

4点目、「未来を創る学力育成プロジェクト会議」を10月7日に教育センターで開催した。1学期の会議に続いて2回目となる会議で、今回は全国学力・学習状況調査の分析結果を基に、今後の指導方向性や考え方などについて学識経験者や代表校長による意見交換を行った。なお、この会議の報告を受け、これから各校の研究推進担当者で組織する学力向上対策委員会で情報共有を図るとともに、各学校の実態に応じた手立てを検討していく流れである。

今後の予定について、トライヤル・ウィークを11月10日から14日まで実施する。

(7) 教育センター報告事項

○小池教育センター所長が次のように報告した。

9月の教育相談の状況について、不登校に関する相談は3件あった。みつきいルームは、これまで体験参加していた中学生が入級し、現在中学生4人、小学生1人の計5人で活動している。最近は、午前中にスライム作りやバトミントンなどの集団活動、午後は個別の学習に取り組んでいる。

教育センターの今後の予定としては、「第31回三木市CGアートコンテストの審査会」を11月6日に開催する。令和7年度は、202作品の応募があった。表彰式は、12月13日に開催する。

青少年センターについて、人の目の垣根隊との意見交換会を10月1日から小学校区単位で実施し、登下校の様子や危険箇所などの気付いたことを意見交換している。

また、大宮八幡宮の秋の大祭に合わせ、10月11日及び12日に大宮八幡宮境内で特別補導を実施し、補導委員及び小中高の学校関係者延べ70人が参加した。

(石井委員) 「三木モデルを具現化するICTを最大限活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をめざした授業づくりワークショップ」の参加者が1人であるが、どのような状況か教えていただきたい。

(小池教育センター所長) 参加者が作成した「自身が行いたい授業の指導案」を基に、効果的にICTを活用することにより、どのようにして三木モデルを実現するかについてアドバイスする研修内容であ

ったが、今回は時期的なこともあったのか、参加者が1人であった。

(大北教育長) 本研修は定期開催であるのか、不定期開催であるのか説明されたい。

(小池教育センター所長) 不定期開催である。ただし、本研修会以外に、個別でＩＣＴの効果的な使い方及び授業への反映方法について質問があり、回答することもある。

(8) 小中一貫教育推進室報告事項

○仲谷小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

実施した事業について2点報告する。

1点目、「吉川小・中合同運動会（よかフェス2025）」は、当初10月4日開催の予定であったが、天候不良のために5日に延期した。5日は朝から開催できたが、メインイベントである合同での玉入れが雨のため実施できなかった。しかしながら、小学校代表及び中学校代表の2人が並んで宣誓するなど、合同ならではのよいところも見ることができた。今後の反省点もあるが、無事終了した。

2点目、「第1回吉川地域義務教育学校設置に係る基本計画策定業務プロポーザル審査委員会」を10月9日に市役所で開催し、全体スケジュール（案）、プロポーザル実施要領（案）、業務委託仕様書（案）などについて協議した。これらの案は、14日から市ホームページのプロポーザルの公告ページで公表している。今後のスケジュールについては、最終申込みの提出が12月、参加業者数に応じて1次審査・2次審査を12月中に開催する。業者決定及び契約締結については、令和8年1月中旬に行う。状況については随時報告する。

また、今後の予定として、「令和7年度幼保小架け橋期のカリキュラム検討会議（第3回検討委員会）」を11月4日に開催する。

(8) 教育・保育課報告事項

○荒田教育・保育課長が次のように報告した。

実施した事業について、「特定教育・保育施設第三者評価」を9月29日に羽場認定こども園、10月14日に神和認定こども園、16日にひろの認定こども園で実施し、令和7年度の同評価の対象

の全ての園で1回目の評価が終了した。

実施中の事業として、「令和8年度入園申込受付（認定こども園等の2号・3号認定児）」及び「令和8年度アフタースクール入所児童募集」を実施している。

今後の予定として、「三木市幼保小架け橋期のカリキュラム検討会議（第3回検討委員会）」を11月4日に開催する。協議内容は、各学校園の年間計画や記録等を基に、架け橋期における主な活動や単元の内容、配慮事項等である。また、幼児期の経験や体験、学びを積み上げる5歳から小学校1年生までの長期的なカリキュラムを検討したい。

最後に、「特定教育・保育施設第三者評価」の2回目の評価を、11月19日の一粒園認定こども園から実施する。

日程第9 その他 なし

日程第10 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和7年11月21日午後2時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第4 協議事項13 子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 協議事項14 三木市保育教諭等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

協議事項13及び協議事項14は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

閉　　会

教育長が、令和 7 年 10 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和 7 年 10 月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者